

小児慢性特定疾病指定医申請のご案内

平成 27 年 1 月 1 日以降は、小児慢性特定疾病医療費助成制度の申請に必要な医療意見書を作成できるのは、都道府県・指定都市・中核市が指定した『小児慢性特定疾病指定医（以下、「指定医」という。）』に限定されます。

神戸市内に所在する病院・診療所において医療意見書を作成する指定医は、神戸市長が指定します。神戸市で指定された指定医は市ホームページ等への掲載により公表されます。

■指定医の要件とは（児童福祉法施行規則第 7 条の 10）

以下のア、イの要件を満たし、かつウ又はエのどちらかを満たすこと。

- ア 診断又は治療に 5 年以上従事した経験を有すること
- イ 医療意見書の作成のために必要な知識と技能を有すること
- ウ 厚生労働大臣が定めた専門学会の専門医資格を有すること（別表 1 参照）
- エ 神戸市が実施した小慢指定医育成研修を修了していること

■指定医の職務とは（児童福祉法施行規則第 7 条の 13）

- ① 小児慢性特定疾病の医療費助成の支給認定申請に必要な医療意見書を作成すること
- ② 小児慢性特定疾病児童等の健全な育成に資する調査及び研究の推進に協力すること

■指定の更新（児童福祉法施行規則第 7 条の 12）

「指定医」の指定は、5 年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失います。

■申請先について

「指定医」申請は、勤務先医療機関の所在地ごとに申請が必要です。

例えば、①主たる勤務地が神戸市内にある医療機関で、②非常勤で加古川市の医療機関にも勤務しており、加古川市の医療機関でも小児慢性特定疾病の医療意見書を記載する可能性がある場合は、①「神戸市」と②「兵庫県」それぞれに、指定医の申請を行っていただく必要があります。

※神戸市内に所在する複数の医療機関で医療意見書を記載する場合は、神戸市へ申請する申請書の裏面に該当する医療機関の記載が必要です。

兵庫県内の指定医申請は下記のとおりです。申請先を確認の上、申請してください。

勤務地の所在地	指定医の申請先
神戸市内	神戸市こども家庭局 家庭支援課
姫路市内	姫路市保健所 予防課
尼崎市内	尼崎市保健所 疾病対策課
西宮市内	西宮市保健所 健康増進課
明石市内	明石市福祉局 健康推進課
上記 5 市以外の兵庫県内の市町	兵庫県 疾病対策課

■申請のながれ

(1) 申請必要書類を下記の提出先に郵送してください。

- ①小児慢性特定疾病指定医指定申請書兼経歴書（必須）
- ②医師免許証の写し（必須）
- ③厚生労働大臣が定める認定機関が認定する専門医であることを証明する書面の写し（有効期間が明記されており、申請時点で有効期間内のもの）
又は
- ④小慢指定育成研修の修了を証する書面の写し

※②又は③の書類が交付された後に氏名の変更があった場合は、変更前と変更後の氏名が確認できる書類（戸籍抄本、免許証表・裏の写し等）を添付してください。

(2) 審査後、神戸市より指定通知書を送付するほか、指定医の氏名、勤務する医療機関の名称等を市ホームページにて公表します。

◆ 提出先 ◆（神戸市内に所在する医療機関で医療意見書を作成する場合）

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1

神戸市こども家庭局 家庭支援課 小児慢性特定疾病担当

☎ 078-322-6513

■その他

- (1) 指定後、有効期間内に氏名および勤務する医療機関等申請内容に変更が生じた場合は、変更届による届出が必要です。
- (2) 転勤等で指定を辞退する場合は、辞退届による届出が必要です。

別表1

厚生労働大臣が定める認定機関が認定する専門医の資格

認定機関	専門医の資格
日本内科学会	総合内科専門医
日本小児科学会	小児科専門医
日本皮膚科学会	皮膚科専門医
日本精神神経学会	精神科専門医
日本外科学会	外科専門医
日本整形外科学会	整形外科専門医
日本産科婦人科学会	産婦人科専門医
日本眼科学会	眼科専門医
日本耳鼻咽喉科学会	耳鼻咽喉科専門医
日本泌尿器科学会	泌尿器科専門医

認定機関	専門医の資格
日本脳神経外科学会	脳神経外科専門医
日本医学放射線学会	放射線科専門医
日本麻酔科学会	麻酔科専門医
日本病理学会	病理専門医
日本臨床検査医学会	臨床検査専門医
日本救急医学会	救急科専門医
日本形成外科学会	形成外科専門医
日本リハビリテーション医学会	リハビリテーション科専門医
日本消化器病学会	消化器病専門医
日本循環器学会	循環器専門医
日本呼吸器学会	呼吸器専門医
日本血液学会	血液専門医
日本内分泌学会	内分泌代謝科（内科・小児科・産婦人科）専門医
日本糖尿病学会	糖尿病専門医
日本腎臓学会	腎臓専門医
日本肝臓学会	肝臓専門医
日本アレルギー学会	アレルギー専門医
日本感染症学会	感染症専門医
日本老年医学会	老年病専門医
日本神経学会	神経内科専門医
日本消化器外科学会	消化器外科専門医
日本胸部外科学会	呼吸器外科専門医
日本呼吸器外科学会	
日本胸部外科学会	心臓血管外科専門医
日本心臓血管外科学会	
日本血管外科学会	
日本小児外科学会	小児外科専門医
日本リウマチ学会	リウマチ専門医
日本小児循環器学会	小児循環器専門医
日本小児神経学会	小児神経科専門医
日本小児血液・がん学会	小児血液・がん専門医
日本周産期・新生児医学会	周産期（新生児）専門医
	周産期（母体・胎児）専門医
日本婦人科腫瘍学会	婦人科腫瘍専門医
日本生殖医学会	生殖医療専門医
日本頭頸部外科学会	頭頸部がん専門医
日本放射線腫瘍学会	放射線治療専門医
日本医学放射線学会	
日本医学放射線学会	放射線診断専門医
日本手外科学会	手外科専門医
日本脊髄外科学会	脊椎脊髄外科専門医
日本脊椎脊髄病学会	
日本集中治療医学会	集中治療専門医